

4 雇用・労働

(1) 新規求人倍率

平成17年の新規求人倍率(原指数)は1.21倍、対前年差0.06ポイント上昇し、3年連続で前年を上回り、雇用情勢は改善の動きが続いた(図28)。

これは、新規求人数が年間平均で12,143人、対前年比で3.2%増加した一方で、新規求職申込件数(以下「新規求職者数」という。)が年間平均で10,014人と4年連続で1万件を超えたものの、対前年比では2.1%と前年を下回ったためである(図29)。

新規求人倍率(季節調整値)の1年間の推移をみると、年初から1.20倍台近辺を維持し前年を上回る動きがみられたが、年央になると、景気の回復感から、好条件での就職を希望する求職者や非正規雇用から正規雇用を希望する求職者が増え、前年を下回る動きがみられた。11月以降は、求人数も増えて1.30倍を超えるなど、改善基調の動きとなった(図30)。

原指数ベースで地域別にみると、平成17年は県中・県南地域が最高の1.35倍となった。続いて、いわき地域が前年より0.14ポイント上昇し1.25倍、会津地域は0.12ポイント上昇し1.02倍、相双地域は0.10ポイント上昇し0.99倍となった。一方、県北地域は、0.05ポイント低下し1.22倍となった(図31-1、図31-2、図31-3)。

【新規求人倍率と有効求人倍率】

「新規求人」とは、当月受け付けた求人を指し、前月から未充足のまま繰り越された求人と新規求人を合わせたものを「有効求人」といいます。同様に、「新規求職」は当月受け付けた求職をいい、「有効求職」は前月から繰り越された求職と新規求職の合計です。有効求人倍率が低いと求職者の割には求人数が少なく雇用情勢が悪化しており、反対に倍率が高いと雇用情勢が良いことを示します。雇用情勢の最新の動きをみるには新規求人倍率をみます。なお、求人倍率は、求人数÷求職者数となりますが、通常公表されている求人倍率は季節調整値のため一致しません。

【 新規求人倍率の年次推移 】

図28 新規求人倍率

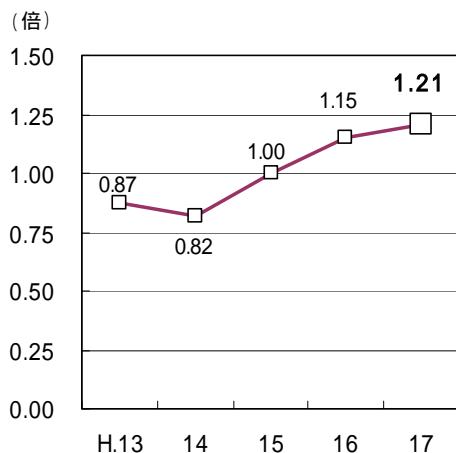
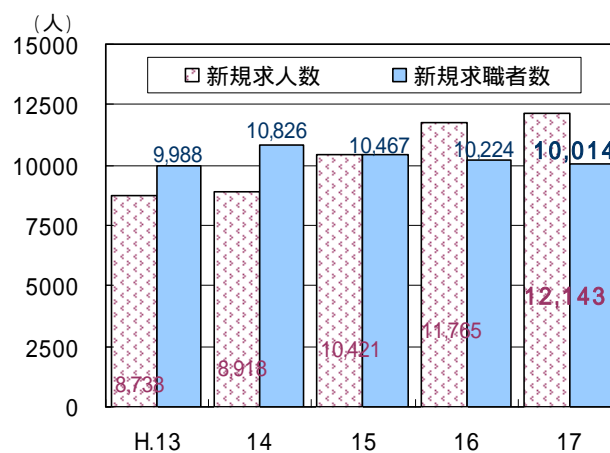


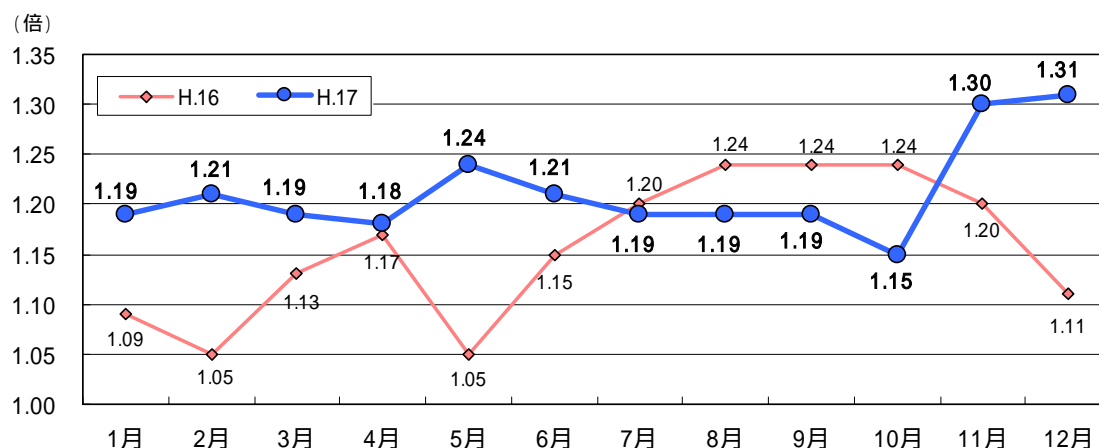
図29 新規求人数及び新規求職者



備考 1 (資料: 福島労働局職業安定部「公共職業安定所取扱月報」より作成)
 2 (図29上段数値: 新規求職者数、下段数値: 新規求人数)

【 新規求人倍率の月次推移 】

図30 新規求人倍率(季節調整値)



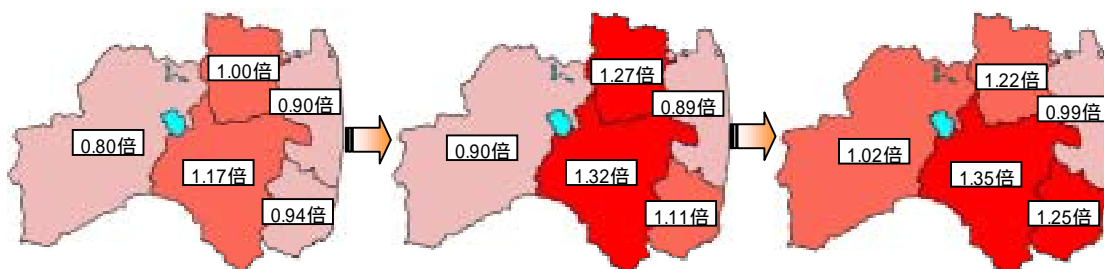
備考 1 (資料: 福島労働局職業安定部「公共職業安定所取扱月報」より作成)

【 新規求人倍率(地域別)の推移 】

図31 - 1 地域別(H.15)

図31 - 2 地域別(H.16)

図31 - 3 地域別(H.17)



■ 新規求人倍率1.25倍以上 ■ 新規求人倍率1.00倍～1.25倍未満 ■ 新規求人倍率0.75倍～1.00倍未満 □ 新規求人倍率0.75倍未満

備考 1 (資料: 福島労働局職業安定部「公共職業安定所取扱月報」より作成)

指標は、P.77に掲載

(2) 有効求人倍率

平成17年の有効求人倍率(原指数)は0.80倍(全国平均は0.95倍)、対前年差0.03ポイント上昇し、3年連続で前年を上回り、雇用情勢は改善の動きが続いた(図32)。

平成17年の有効求人数は年間平均で29,718人、対前年比で2.3%となり3年連続で前年を上回った。一方、有効求職申込件数(以下「有効求職者数」という。)は年間平均で37,072人、対前年比で2.1%となり3年連続で前年を下回った(図33)。

有効求人倍率(季節調整値)の1年間の推移をみると、年初から0.80倍台近辺を維持し前年を上回る動きがみられたが、年央になると景気の回復感から、好条件での就職を希望する在職求職者や非正規雇用から正規雇用を希望する在職求職者が増え、前年を下回る動きがみられた。一方、12月になると求人数も増えて前年を上回り、改善基調を維持した(図34)。

原指数ベースで地域別にみると、平成17年は県中・県南地域が最高の0.89倍となった。続いて、いわき地域が前年より0.12ポイント上昇し0.88倍、会津地域は0.08ポイント上昇し0.67倍、相双地域は0.09ポイント上昇し0.69倍となった。一方、県北地域は、0.07ポイント低下し0.74倍となった(図35-1、図35-2、図35-3)。

(3) 雇用保険受給者実人員

平成17年の雇用保険受給者実人員は、10,455人、対前年比10.4%となり3年連続で前年を下回り、雇用情勢の改善が続いた。

【雇用保険受給者実人員】

雇用保険の被保険者が離職後、再就職先が見つからないために失業等給付を受け取っている人の数です。失業動向を示すもので、受給者の増加は雇用情勢の悪化を示します。景気の動きと逆に動きます。

【 有効求人倍率の年次推移 】

図32 有効求人倍率

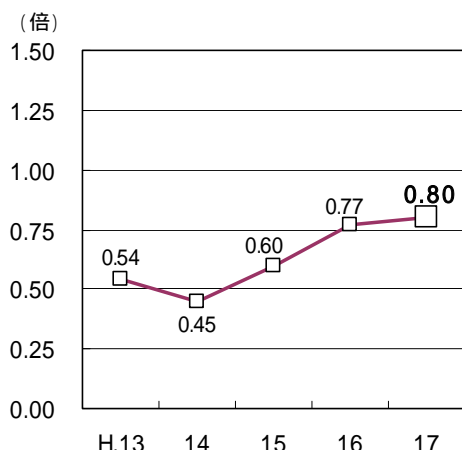
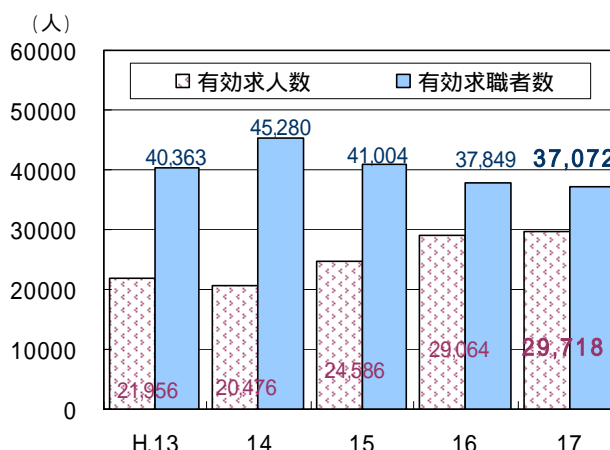


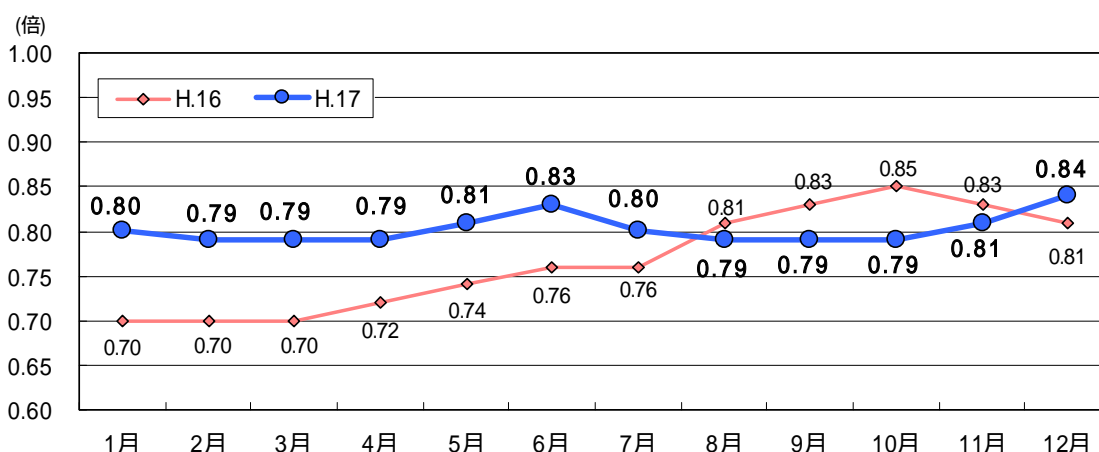
図33 有効求人数及び有効求職者数



備考 1 (資料: 福島労働局職業安定部「公共職業安定所取扱月報」より作成)
 2 (図33上段数値: 有効求職者数、下段数値: 有効求人数)

【 有効求人倍率の月次推移 】

図34 有効求人倍率(季節調整値)



備考 1 (資料: 福島労働局職業安定部「公共職業安定所取扱月報」より作成)

【 有効求人倍率(地域別)の推移 】

図35 - 1 地域別(H.15)



図35 - 2 地域別(H.16)

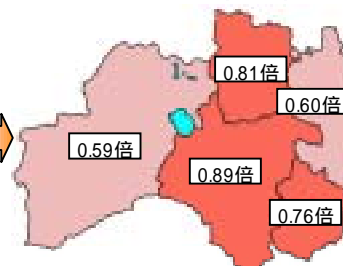
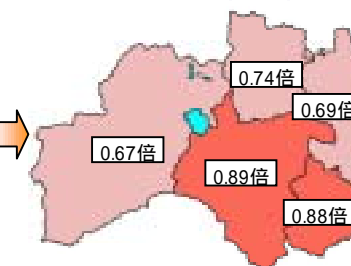


図35 - 3 地域別(H.17)



■ 有効求人倍率1.00倍以上 ■ 有効求人倍率0.75倍～1.00倍未満 ■ 有効求人倍率0.50倍～0.75倍未満 □ 有効求人倍率0.50倍未満

備考 1 (資料: 福島労働局職業安定部「公共職業安定所取扱月報」より作成)

指標は、P.78に掲載

(参考1) 雇用人員判断DI

日本銀行福島支店の「全国企業短期経済観測調査(福島県分)」より雇用人員判断DIをみると、雇用人員の過剰感は、製造業では平成13年12月調査のプラス46をピークに弱まる傾向がみられ、平成16年9月調査にはマイナス7となった。平成17年の年央にはプラス12と過剰感が不足感を上回ったが、その後、不足感が高まり平成17年12月にはマイナス1まで改善が進んだ(図36)。

非製造業は、平成17年調査において製造業よりも過剰感が年間を通して下回っており、平成17年12月調査にはマイナス2まで改善傾向が進んでいる。

(参考2) 企業整備件数及び人員整理状況

企業整備件数及び人員整理状況の推移をみると、平成13年から平成14年にかけて雇用人員過剰感が強まり人員整理も増加したが、その後、減少傾向で推移した。平成17年になると、企業整備件数及び人員整理とも前年より増加しているが、まだ低水準で推移しており、緩やかな減少傾向を維持した(図37)。

業種別にみると、製造業では企業整備件数が56件、人員整理は1,507人と2年振りに前年を上回った(図38)。

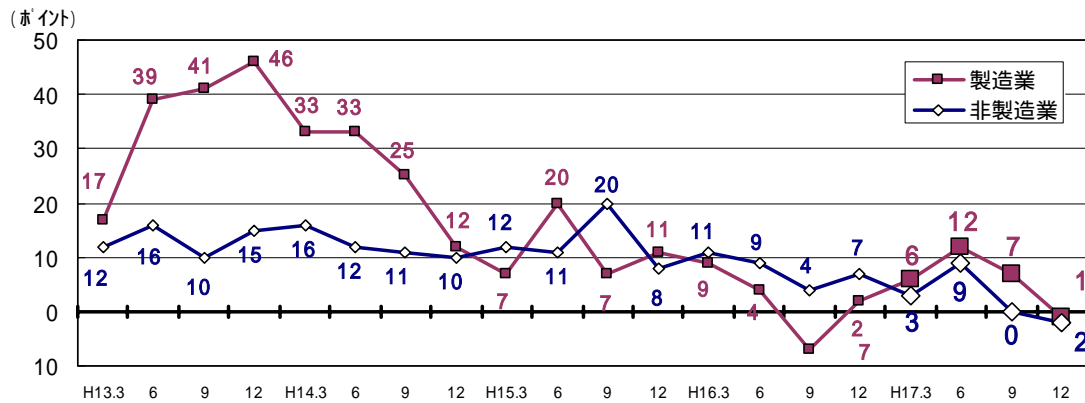
非製造業では企業整備件数が56件で2年振りに減少したが、人員整理は1,964人となり、2年連続で前年を上回った(図39)。

【企業整備件数及び人員整理状況】

企業が事業の継続が思わしくないことを理由に再構築(リストラ)を行うことで、事業の継続を図るための人員整理を行った企業件数及び人員整理人数のうち整備人員10人以上の案件を各公共職業安定所調べにより集計したものです。

【 雇用人員判断DIの推移 】

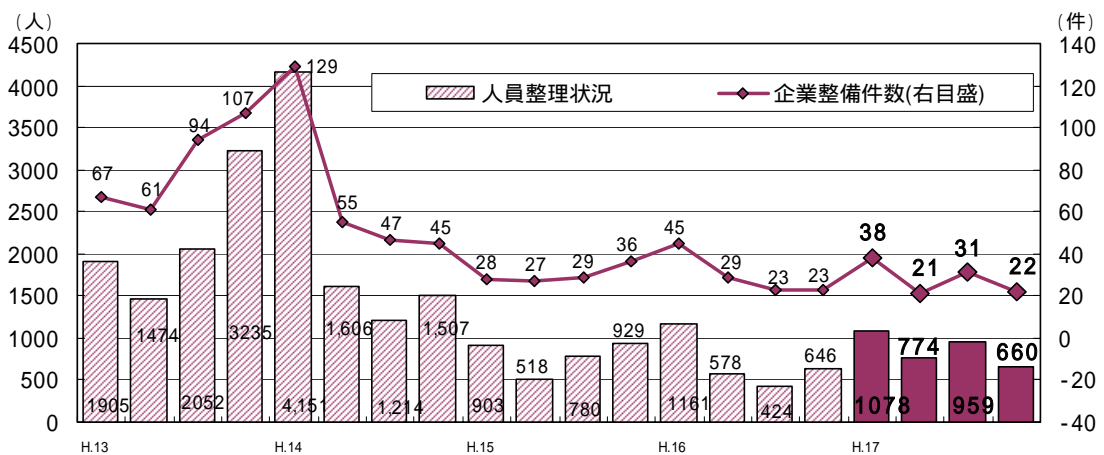
図36 雇用判断DI(過剰 - 不足)



備考 1 (資料: 日本銀行福島支店「全国企業短期経済観測調査(福島支店)」より作成)

【 企業整備件数及び人員整理状況の推移 】

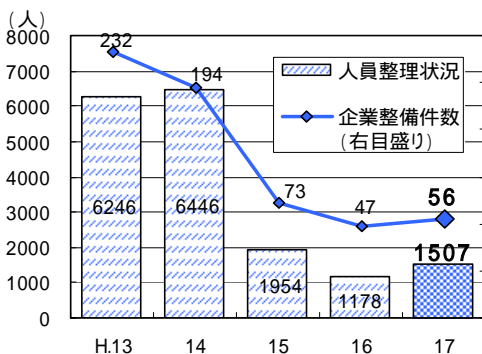
図37 企業整備件数及び人員整理状況



備考 1 (資料: 福島労働局職業安定部「雇用失業情勢」より作成)

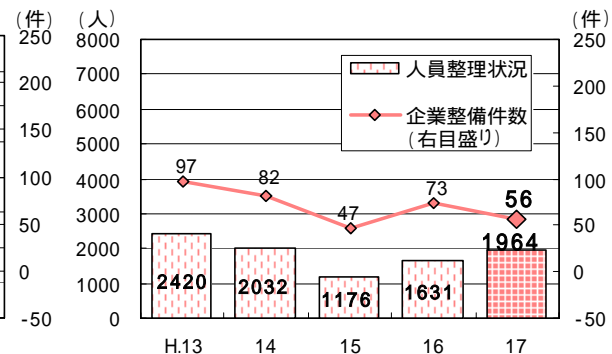
【 企業整備件数及び人員整理状況(業種別)の推移 】

図38 企業整備件数及び人員整理状況(製造業)



備考 1 (資料: 福島労働局職業安定部「雇用失業情勢」より作成)

図39 企業整備件数及び人員整理状況(非製造業)



指標は、P.80、P.90に掲載

(4) 現金給与総額指数

平成17年の現金給与総額指数は99.7、対前年比 0.1%となり、3年振りに前年を下回った(図40-1、図40-2)。

現金給与総額指数の1年間の推移をみると、上半期においては、概ね前年を上回る動きで推移していたが、年の後半になるにつれ前年を下回り、全体としては、やや弱い動きとなった(図41-1、図41-2)。

【現金給与総額指数】

現金給与総額とは、賃金、給与、手当、賞与など労働の対価として使用者が労働者に支払ったものをすべて合計したもので、所得税、社会保険料等を差し引く前の金額です。これを基準年を100として(現在は平成12年=100)指数化したものです。一般に、賞与のある6、7月や12月は指数が高くなる季節性があるため、前年同月比でみる必要があります。

(5) 所定外労働時間指数

平成17年の所定外労働時間指数は124.3、対前年比1.1%となり、3年連続で前年を上回った(図42-1、図42-2)。

所定外労働時間指数の1年間の推移をみると、上半期においては、概ね前年を上回る動きで推移していたが、年の後半になると前年を下回る月が多くなった(図43-1、図43-2)。

【所定外労働時間指数】

所定外労働時間とは、残業や早出・休日出勤などのことです。これを基準年を100として(現在は平成12年=100)指数化したものです。景気が良くなると、生産活動が活発化し、残業時間の増加で対応することから、景気に敏感に反応します。

【 現金給与総額指数の推移 】

図40 - 1 現金給与総額指数

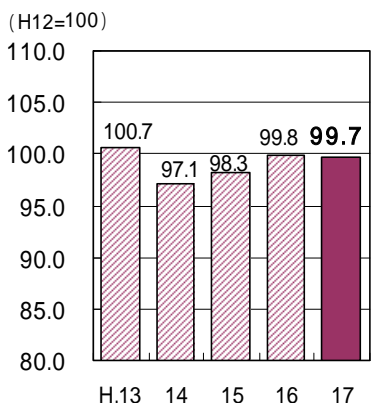


図41 - 1 現金給与総額指数(月次)

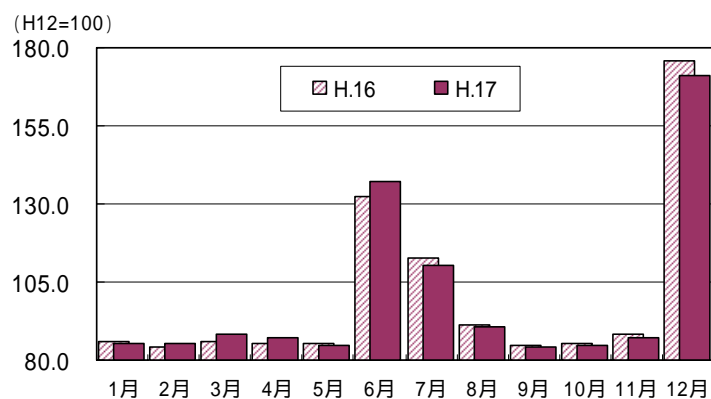


図40 - 2 対前年比

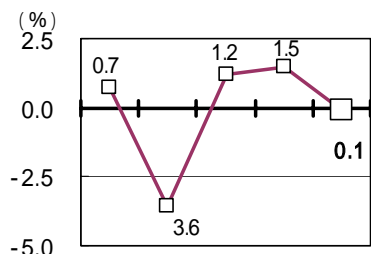
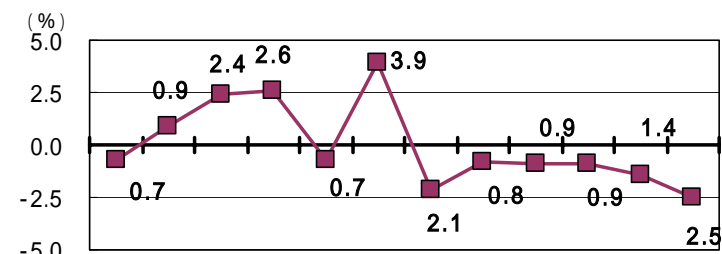


図41 - 2 対前年同月比



備考 1 (資料: 福島県情報統計領域「福島県の賃金、労働時間及び雇用の動き」より作成)

【 所定外労働時間指数の推移 】

図42 - 1 所定外労働時間指数

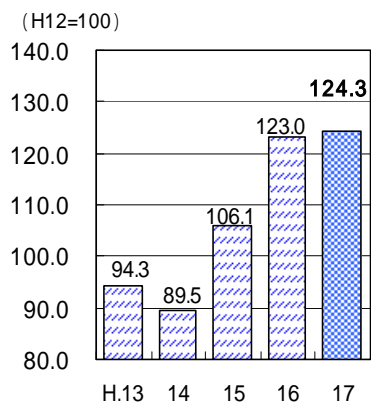


図43 - 1 所定外労働時間指数(月次)

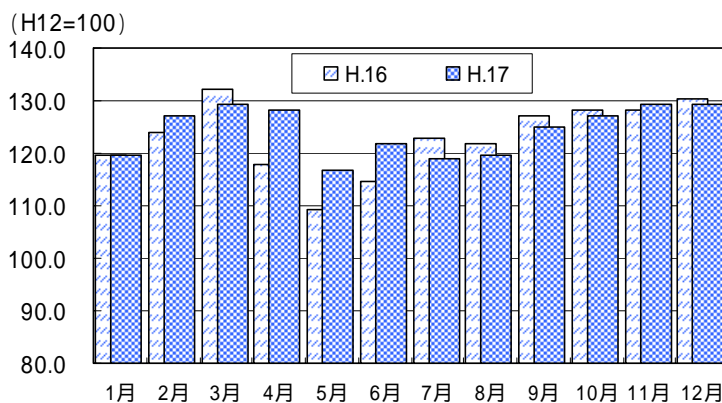


図42 - 2 対前年比

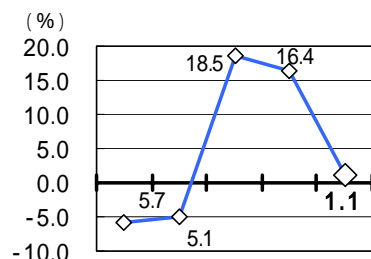
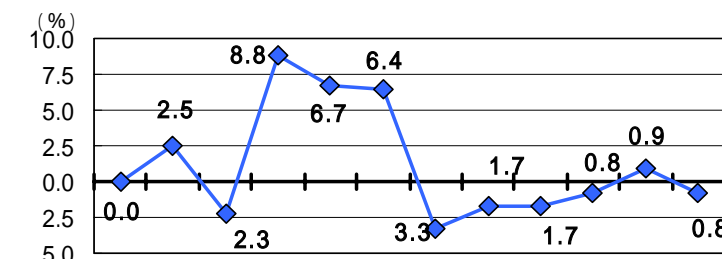


図43 - 2 対前年同月比



備考 1 (資料: 福島県情報統計領域「福島県の賃金、労働時間及び雇用の動き」より作成)

指標は、P.79に掲載

(6) 常用雇用指数

平成17年の常用雇用指数は93.3、対前年比 2.6%となり、7年連続で前年を下回った(図44-1、図44-2)。

常用雇用指数の1年間の推移をみると、年間をとおして前年を下回る動きが続いた。しかし、年央をピークに対前年同月比の減少幅は縮小してきており、下げ止まりの傾向がみられた(図45-1、図45-2)。

【常用雇用指数】

常用雇用者とは、事業所に雇われている人の数で、一般労働者のほかパートタイム労働者を含みます。これを基準年を100として(現在は平成12年=100)指数化したものです。求人や求職のような希望の数を表すものと違って、実際に雇われている雇用情勢の実態を表します。

(7) パートタイム労働者比率

平成17年のパートタイム労働者比率は15.7%、対前年差 1.3ポイントとなり、5年振りに前年を下回った。これは、景気の持ち直しの動きにより正社員の採用が増え、労働条件の改善が進んだためである。(図46-1、図46-2)。

パートタイム労働者比率の1年間の推移をみると、年間をとおして前年を下回って推移した。(図47-1、図47-2)。

【パートタイム労働者比率】

パートタイム労働者比率とは、調査期間末のパートタイム労働者数を全労働者数(本月末労働者数)で除して作成したものです。

【 常用雇用指数の推移 】

図44 - 1 常用雇用指数

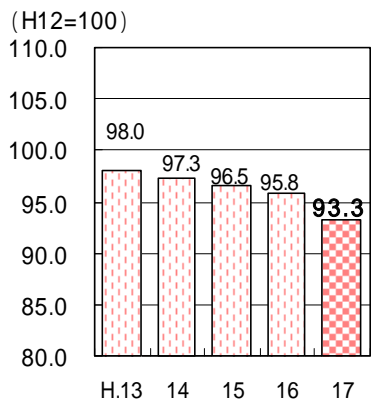


図45 - 1 常用雇用指数(月次)

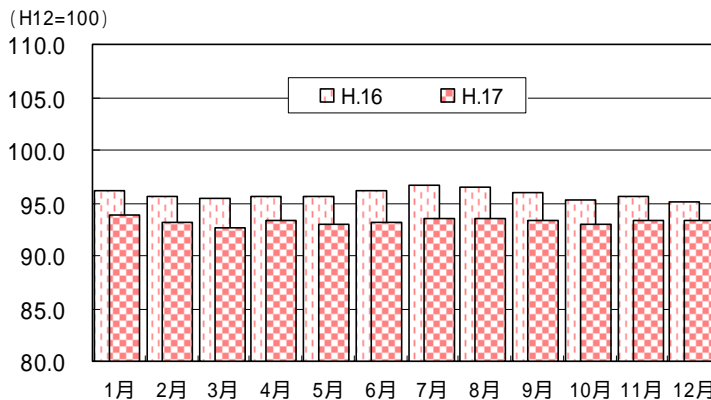


図44 - 2 対前年比

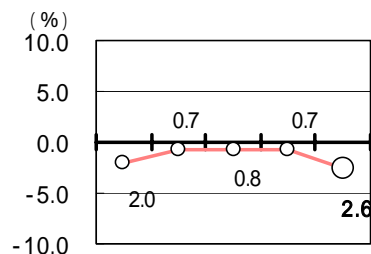
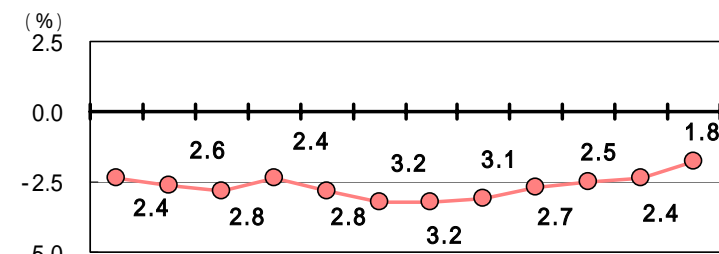


図45 - 2 対前年同月比



備考 1 (資料: 福島県情報統計領域「福島県の賃金、労働時間及び雇用の動き」より作成)

【 パートタイム労働者比率の推移 】

図46 - 1 パートタイム労働者比率

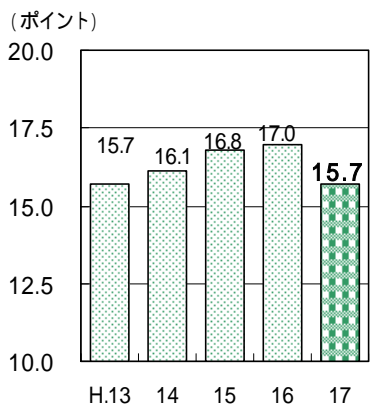


図47 - 1 パートタイム労働者比率(月次)

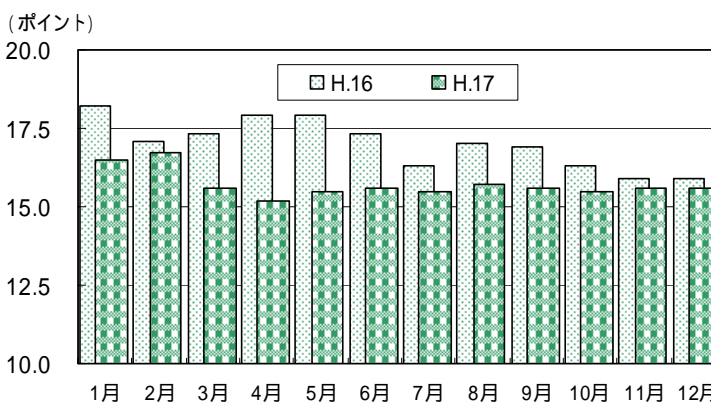


図46 - 2 対前年差

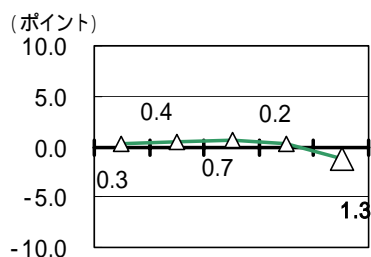
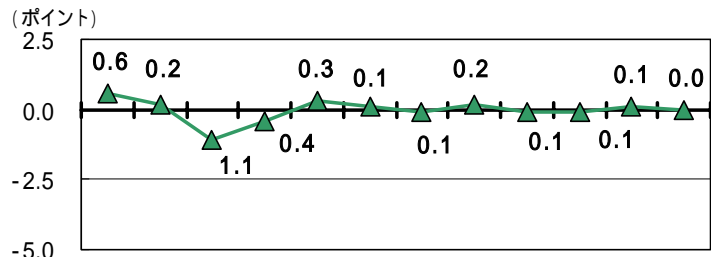


図47 - 2 対同月差



備考 1 (資料: 福島県情報統計領域「福島県の賃金、労働時間及び雇用の動き」より作成)

指標は、P.80に掲載